氏名	尾川　達也
学位の種類	博士（健康科学）
学位記番号	甲第 42 号
学位授与年月日	令和 5 年 9 月 21 日
学位授与の条件	畿央大学 学位規程第 17 条第 1 項　　該当
論文題目	Shared Decision-Making in Physiotherapy:A Cross-Sectional Study of Patient Involvement Factors and Issues in Japan （理学療法領域の共有意思決定－日本における患者関与の課題と関連要因について－）
指導教員	教授　森岡　周
論文審査委員	主査　教授　　松尾　篤 副査　教授　　高取　克彦 副査　准教授　　信迫　悟志

学位論文審査要旨

Evidence-based medicine（EBM）の実践には、最良のエビデンスだけでなく患者の価値観や臨床状態、臨床家の専門性も統合することが必要とされるが、日常臨床では多くの患者が治療の意思決定に関与できていないことが分かっている。近年、この問題を解決するために共有意思決定（Shared Decision-Making：SDM）という方法が注目されている。SDM とは患者の価値観や嗜好、状況を考慮しながら、利用可能な治療選択肢についてその利益と害を含めて話し合った後、患者との合意を目指す一連のプロセスとされ、理学療法領域においても SDM の臨床実践に向けた取り組みが進められている。本研究は、1）患者の意思決定への関与に対する希望と実際の意思決定方法を評価し、日本の理学療法領域における患者関与の問題点を明らかにすること、2）理学療法士と患者との間で行われる SDM の実施程度が実際の意思決定への患者関与と関連するかどうか検証することを目的として研究が行われた。

横断研究デザインにて、入院環境、および地域在住で外来・通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションにて理学療法を受けている 277 名を対象とした。調査項目は意思決定への患者関与の状況を評価するために Control Preference Scale（CPS）を使用した。CPS は患者の意思決定への関与に対する希望（Preferred Role）と実際の意思決定方法（Actual Role）の両方を、関与の程度で分類された 5 つのカテゴリーから 1 つ選択する評価である。SDM の評価は患者側が医療者の SDM に関連する 9 つの言動を採点する Shared Decision-Making

Questionnaire（SDM-Q-9）を使用した。分析方法は CPS の Preferred Role と Actual Role の一致度を検討するため加重カッパ係数を算出した。また、SDM の実施程度が実際の意思決定への関与と関連するかを検討するため、SDM-Q-9 の投入前後での 2 つのモデルを用いた二項ロジスティック回帰分析を実施した。

CPS の 5 つのカテゴリーのうち、Actual Role と Preferred Role が一致した者は 138 名（49.8%）であり、加重カッパ係数は 0.38（95%信頼区間［CI］: 0.30-0.46、p<.001）と弱い関係性を認めた。さらに、実際の意思決定方法よりも積極的な関与を希望している者は 101 名（36.5%）に及んだ。次に、意思決定への患者関与と有意に関連する要因として、臨床環境が入院ではなく地域であること、患者が意思決定への関与を希望していること、理学療法士による SDM の実施程度が高いことが明らかにされた。

本研究の結果、理学療法の意思決定に患者が希望しているよりも関与できていない実態を示し、日本の理学療法領域における患者関与の問題点が明らかとなった。また、理学療法領域においても SDM の実施程度が意思決定への患者関与に関連する一要因であることが明らかとなった。理学療法領域の中で SDM の臨床実践を進めることは、EBM の問題となっている患者の満たされない意思決定への関与を是正する手段になり得ることが示された。

最終試験結果要旨

令和 5 年 8 月 3 日に主査（松尾）、副査（高取教授・信迫准教授）にて最終試験を実施した。

これまでの研究背景を丁寧かつ明快に論じ、本論文に併せて副論文 2 編の解説も含めてプレゼンテーションを実施された。IC（インフォームドコンセント）と SDM の相違点、理学療法領域における医師の関与度の影響と専門領域の関係、病院と地域、急性期と回復期・在宅期での SDM の実践範囲、今後の SDM 研究の展開などについて質疑応答が行われ、研究の限界を踏まえながら的確に、丁寧に応答された。本研究成果は、日本の理学療法領域における SDM の臨床実践を推進していく理論的根拠を明らかにした。上記のことから、主査および副査は本研究科において博士の学位を授与するにふさわしい研究であると認めた。